

## 天理教教義翻訳の諸相 ⑤

昭和期(戦後)の教義翻訳 1

昭和 27 (1952) 年 1 月 1 日、布教部内に海外伝道部が再設置され、松井忠義布教部長が海外伝道部長及び翻訳課長を兼任することになった。その後、昭和 28 (1953) 年 1 月からは岸勇一天理大学長、昭和 31 (1956) 年 12 月からは諸井慶徳天理大学宗教学科長がそれぞれ翻訳課長を兼任した。昭和 36 (1961) 年 5 月には教庁機構改革に伴い翻訳課は一旦廃止されたが、昭和 45 (1970) 年 4 月、海外伝道部内に翻訳班(井上昭夫主任)が設置された。他方、昭和 43 (1968) 年 11 月に、海外伝道部と天理大学の賛同のもと、関係者有志により天理教教義翻訳研究会(井上昭夫代表)が設立された。

各言語の翻訳出版は着実に成果を挙げ、昭和 36 (1961) 年 12 月発行『海外伝道部報』第 48 号によれば、それまでに「おふでさき」、「みかぐらうた」、『天理教教典』、その他教理書など 50 を超える翻訳書籍が、英語、中国語、朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、インドネシア語で出版された。中でも、「おふでさき」全号の翻訳として、昭和 36 (1961) 年に初めて出版されたのが *Ofudesaki, The Holy Scriptures* (Tenri: Tenri Jihōsha, 1961) である。訳者は外国語学校開校当時の英語教員、吉田清一天理大学教授である。吉田はそれ以前、最初の試訳を昭和 21 (1946) 年 4 月発行の『復元』創刊号から昭和 22 (1947) 年 7 月発行の『復元』第七号で発表している。「おふでさき」の英訳に関しては、のちの昭和 46 (1971) 年に初めて教会本部から出版され、昭和 51 (1976) 年、58 (1983) 年、60 (1985) 年、平成 3 (1991) 年、6 (1994) 年と改訂が重ねられ現在に至っている。その初版出版の年には、教義翻訳研究会発行の『翻訳』第 7 号でもおふでさき試訳が発表され、その後、昭和 62 (1987) 年には井上昭夫訳の *A STUDY OF THE OFUDESAKI—The Original Scripture of Tenrikyo—*(Japan: Tenrikyo Doyusha, 1987) も出版された。

昭和期の教義翻訳において重要な役割を担った人物の一人が上述の井上昭夫である。井上は翻訳班主任及び教義翻訳研究会の代表として、教義翻訳全体をけん引する傍ら、自ら「おふでさき」の英訳を手掛け、原典翻訳に関する論考も多く執筆している。井上の活躍は多方面にわたり、鋭い洞察と類まれな知的探求心は、教学研究において常に新たな地平を切り開いてきたが、教義翻訳に関する指摘、特に原典翻訳についての多くの論点は、現在もなお全く色褪せておらず、傾聴に値する。

まずは井上の功績の一つである天理教教義翻訳研究会について紹介したい。

昭和 43 (1968) 年 11 月 9 日、教義翻訳研究会発足に際して井上代表は次のように述べている。

教義翻訳に関しては、過去先人達の努力の結果、十数か国語の翻訳が質量の差こそあれなされて来た。外国人による本教の研究も最近とみにその数を増してきたようである。しかしながら、教内外の出版物を問わず、正直に云って教語に関する乱訳の横行は、現在のところ遺憾ながら認めないわけにはいかないであろう。ここで先ず問題となるのは訳語の統一という作業である。訳者によって教語の訳出が異なるということは、本教の理解に致命的な誤解を与える場合がある。これはただ単に同一言語内の問題だけではない。各分科会の翻訳研究の連携を密にし、諸言語間に於ける訳語統一ということをも含めて考慮しなければならないのは勿論である。教語の日本語による権威ある正しい定義、不翻訳教語の設定等、翻訳理論プロパーに於ける

諸問題も山積している。これらはみな翻訳以前に解決されねばならない問題である。(井上, 1968:6)

戦前、天理外国語学校内に「訳語会」が結成され、それ以後、教授陣が中心となって教義翻訳が続けられていたが、諸言語間の訳語統一は課題の一つであり、それが教義翻訳研究会にも受け継がれた。機関誌『翻訳』での各語分科会報告を見ても、訳語統一がいかに喫緊の課題であったかが理解できる。井上代表はその諸言語間の訳語統一を先導した。

また井上は自身の論文「原典翻訳論考」で、原典の翻訳が教理上許されるのかという原典翻訳の許可性を根本的に問いただし、天理教原典翻訳の論理的基盤構築を試みた。その許可性に関して、まず「おふでさき」第 1 号 1 から 8 を引用し、「全能なる親神の言語制限の超越性」や「教えの言語化の必然性」、さらには「神言伝達における翻訳の必要性」を導き出し、「必要であるが故に許されるべきであるという実際の許可性」について論じた(井上, 1967:33-34)。

さらに明治 33 年 11 月 5 日の「おさしづ」の中で、「文字抜き差し、上が下に、下が上に、言葉の理に変わり無ければ幾重の理もあろう。一文字でも理が変りたら。堅く〜言うて置く。とても〜理を変わりては道に錆を拵えるも同じ事。(中略)すつきりと人間心で、こらどうそらどう、理を抜いたら、これは半文字もいかに。」を引用し、「人間の知識や論理で自分の都合のよいように親神の言葉の意味を変えてしまうということは半文字たりとも許せないという神言の絶対性と、言葉の意味に変わらないのであれば、幾重の表現方法もあるという適応性」に着目し、許可性の論証を試みた(井上, 1967:34-36)。

外国語に翻訳する場合、文字の増減や語順の変化は必然的に起こりうる。それが否定されるとなれば、そもそも翻訳は許されなくなってしまふ。その許可性を確保する上で上述の指摘は重要である。また「幾重の理」という抽象的表現から、翻訳における語義の表現には、多様な表現形態も考えられるという解釈が可能であるとも指摘した(井上, 1967:37)。「おふでさき」や「おさしづ」に翻訳そのものの許可性を求めた論述は、おそらく教義翻訳史上初であろう。

井上は原典翻訳に携わる者の態度に関して、「翻訳というものは、その理論上の不可能性の中に、新しい可能性、次元の高い意味での教育的、文学的、啓蒙的可能性を見つける行為であると言えよう。従って、絶対的完成を目指してそれが実現されないよりも、翻訳者の実力に応じた処の現実的相対性ののっとり、原文の選択再現を求める態度が望まれるものであると考えられるのである。」(井上, 1967:50)と言及している。

僭越ながら筆者も原典翻訳に携わる者の一人である。過去には、浅学菲才が故に翻訳が遅々として進まず、絶望感と共に教祖殿でお詫びする日もあった。そのような時、上述の論文が一つの希望のように感じられた。井上の論文を読み直し、その慧眼に敬服しつつ、折れた心を再び翻訳に向かわせる事ができた。

原典翻訳には、原典の言葉が自身の内面に共鳴する境地を垣間見る瞬間がある。おそらくそれは「読み手」と「書き手」双方を担う翻訳者が感じる神人和楽の世界であり、先学の足跡を辿ることで、その世界への扉に辿り着けるように感じる。

[引用文献]

井上昭夫「原典翻訳論考」『天理教学研究』16、天理教道友社、1967年。  
井上昭夫「天理教教義翻訳研究会発足に際して」『翻訳』(創刊号)天理教教義翻訳研究会、1968年。